

## 5. 公共施設等マネジメントの推進に向けて

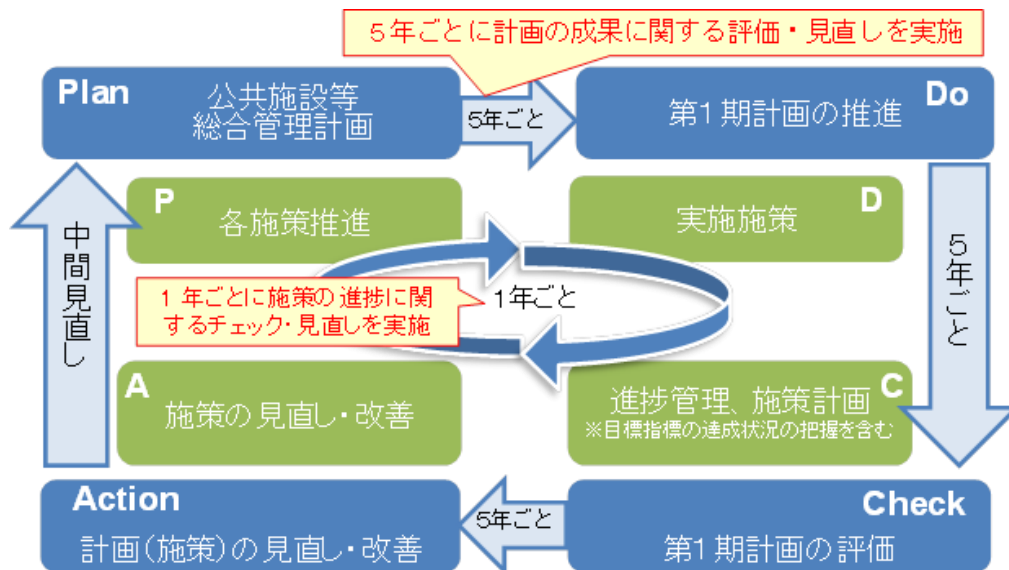
### 5-1. 計画の進行管理・マネジメント手法

#### (1) 複層的な PDCA サイクルの確立による継続的な計画改善

本計画の様に長期的な視点に立った計画では、その効果的な実効を確実にするには、市民ニーズの変化や置かれた状況の把握だけでなく、実行した各施策の進捗管理からその効果によるチェックが欠かせません。また、チェックを実施した後、次に続く施策にそのメリットを盛り込み、デメリットを改善した形をフィードバックして反映させるシステムを確立することが求められています。

そこで本計画では、各年度の施策の実施状況・効果、またその実施が計画全体にどの程度の進捗をもたらすか等を確認する1年毎のPDCAサイクルの確立と、対象期間を2期に分け、各期5年毎に計画全体の進捗・効果等をチェックし、フィードバックする5年毎のPDCAサイクルの2つの複層的なPDCAサイクルを確立することで、継続的に計画を改善するシステムを確立します。

#### 複層的な PDCA サイクルの確立

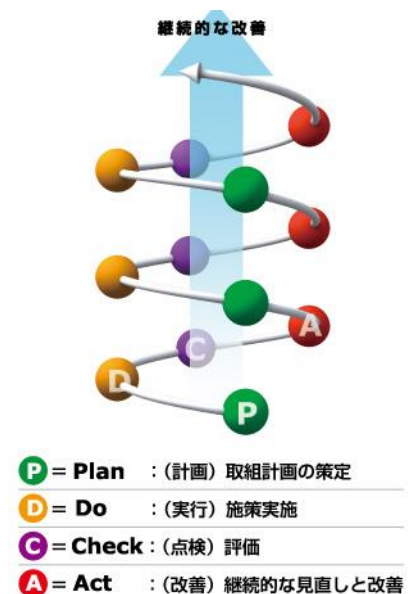


#### (2) PDCA サイクルの効果的な活用

(1)で述べた複層的なPDCAサイクルをより効果的に活用していくには、計画の見直し（Action）の部分で、その後の本計画の内容が、見直しによるフィードバックの内容を確実にくみ取り、計画及びその一つ一つの施策がより効果的に、かつ効率的に改善されていることが求められます。つまり、計画の内容だけでなく、実行される施策の詳細が見直し前よりも一段上を目指す形にグレードアップしていることが望まれます。

そこで、本計画でも実施状況を期間中旬と期間終盤に効果を検証して評価し、次期の品質・効率の向上に確実につながるフィードバックできるシステムを確立して実施していきます。それにより、『らせん状PDCAサイクル』を確立して継続的な改善を効果的に実施していくことが求められています。

#### らせん状 PDCA サイクル



## 5-2. 全庁的な推進体制

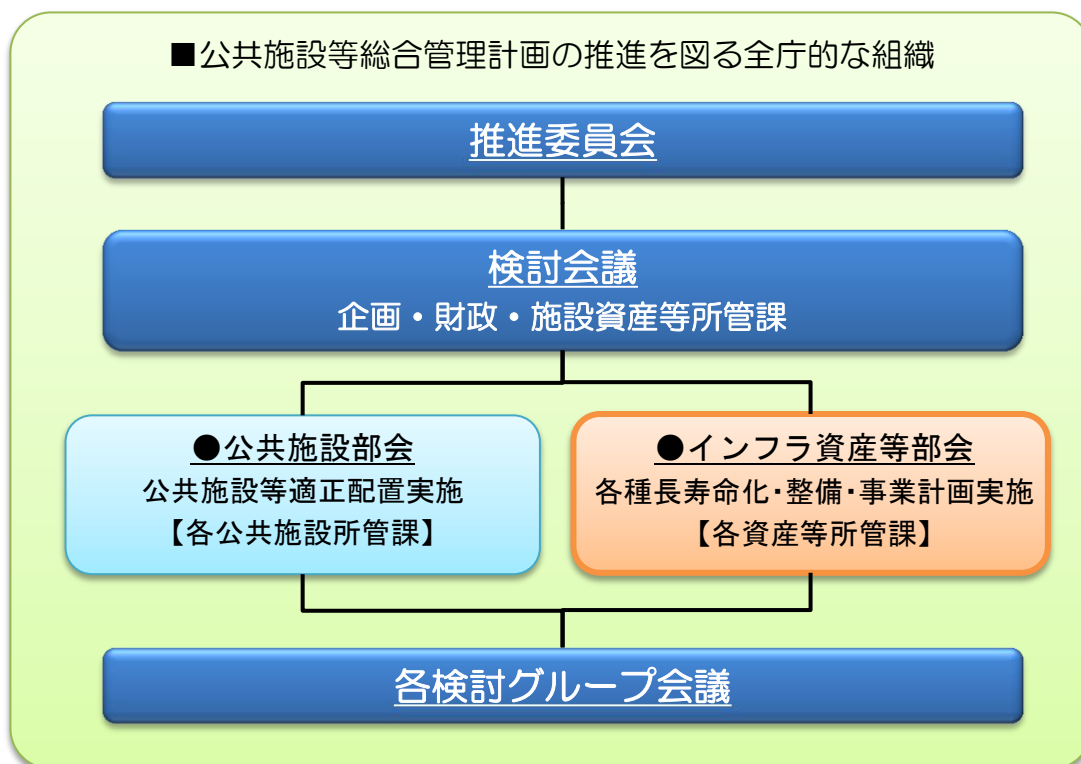
## (1) 推進体制の構築

本計画の推進には、これまでの所管課ごとに策定した計画の実施のみでなく、市全体での実施を推進し、効果を上げていくことが求められています。そのために、各課が所管する公共施設・インフラ資産等の状況と、実施している計画の遂行状況及びその効果を一元的に把握する必要があります。また、一元的に把握した情報から、今後の公共施設等の総合的な活用方法を決め、それに対する庁内合意を形成しなければなりません。

そこで本計画の推進に以下の全庁的な相談組織である3つの組織を設立します。それぞれの役割は以下のとおりです。また、各組織の関係は下の図に示すとおりです。

- ・**推進委員会**： 副市長を委員長とした公共施設等の最適化推進に関して全庁横断的な検討、判断を行う。
- ・**検討会議**： 公共施設の所管課長に加え企画、財政等の課長で組織され、公共施設等の総合的、戦略的な活用について品質、供給及び財務の3つの視点から施設の最適化に向けて検討を行う。  
公共施設部会、インフラ資産等部会を設置し、それぞれが所管する施設、資産等について検討を行う。
- ・**検討グループ会議**： 検討会議の下部組織として設置し、個別施設・資産等毎で検討を行う。

計画の推進を図る全庁的な組織（例）



(2) 職員の意識啓発

現在、個々の施設やインフラ資産等について、所管する部署でそれぞれ管理運営していますが、保有するすべての施設・資産等とその環境について、常に経営的視点をもって全庁的に公共施設等の最適化を目指す戦略的取組みが必要であることから、職員を対象とした講演会や研修等を行い職員の意識向上に努めます。

(3) 市民との情報共有

公共施設の適正配置やインフラ資産等の長寿命化・適切な維持保全を進めるためには、老朽化する公共施設等の現状や本市財政状況について、市民と行政との共通理解が必要であることから、市民に対して、積極的にこれらの情報を開示し、情報共有に努めます。